

# 始まります。完全学校週5日制。



いよいよ今年4月から、毎週土曜日を休みとする「完全学校週5日制」が全国すべての学校で始まります。子どもたちの学校外での時間が増え、家庭や地域での教育の機会がこれまで以上に重要になります。学校の授業も、ゆとりの中で、子どもたち一人一人の「生きる力」を育てるために、教育の内容が変わります。



## 子どもたちの「生きる力」を育てるために

四月から完全学校週5日制で、毎週土曜日が休日になります。子どもたちにとっては、うれしいニュースでしょう。なんと休日も休みの日は、家庭や地域で学校の授業とは全然違うことを体験したり、自分の好きなことをする絶好のチャンス。「休日が増えたら勉強の時間が減って、子どもたちの学力が落ちてしまつのでは」と心配する大人たちもいますが、子どもたちの学びの時間は年中無休です。

## 室内で過ごすことが多い 井川の子どもたち

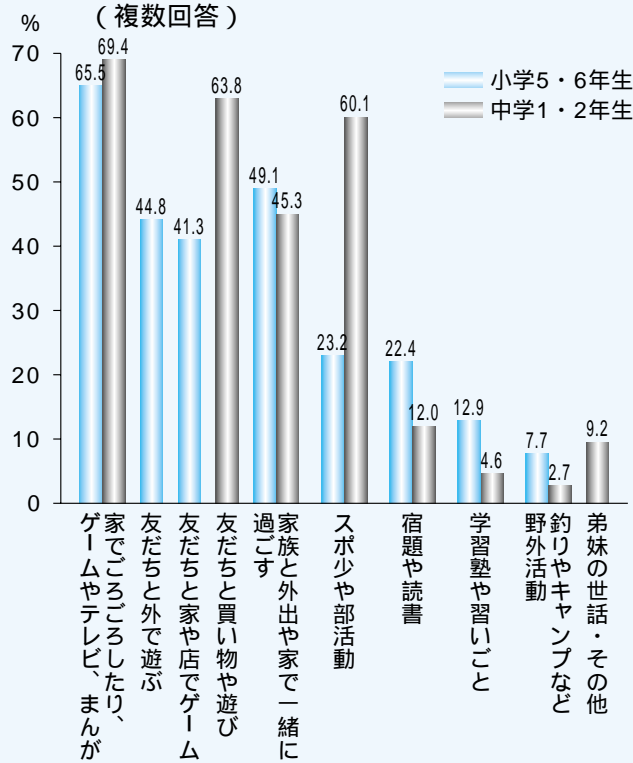
とは言っても、子どもたちは休日でも親は仕事で不在であったり、地域に子どもたちだけで活動する子ども集団がなくなつていたりという現象が一方にはあります。

井川の子どもたちの生活環境、生活の実態はどうなつていくでしょうか。町教育委員会が、小学校の5、6年生、中学校の1、2年生の児童・生徒とその保護者、小学校1、2年生の保護者を対象に行ったアンケートで見えてみましよう。

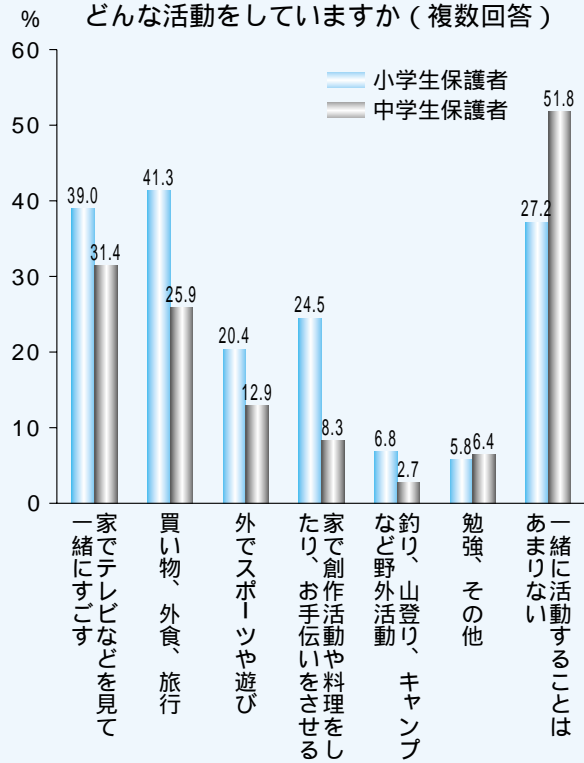
現在の第2、4土曜日の保護者の在宅状況については、三世同居などで、親が不在であってもそれなりに面倒をみくれる家族がいる家庭が約八九・五%となつています。しかし、三〇・二%の家庭では父母が不在です。また、土曜日の親子での活動について、「土曜日を親子で一緒に活動することはあまりない」と、小学校低学年二五・九%、高学年四七・四%、中学生五一・八%の保護者が回答しています。

子どもたちに対する「第2、4土曜日は何をしていることが多いですか」という問では、複数回答ですが、「家で過ごす」が四四・八%、テレビゲームをしたり、テレビ、マンガを見ている「が小学校高学年の六五・五%、中学生が六九・四%ともっとも多く、ついで小学生では「友達と公園や広場、野原などで遊ぶ」が四四・八%、「友達と家や店などでゲームなどをする」が四一・三%となつています。中学生では「友達と買い物をしたり遊んだりする」が六三・八%となつています。総体的には、小中学生の七割以上が家で過ごす

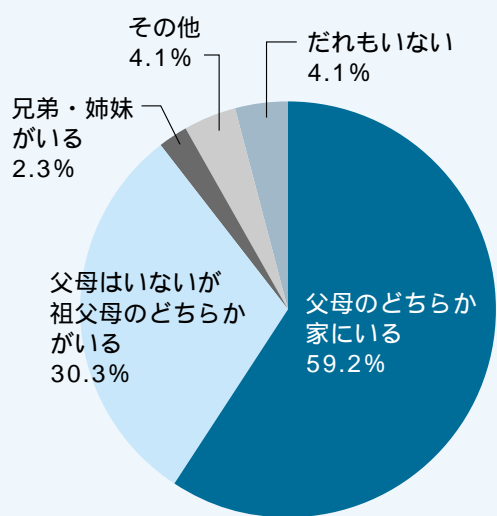
第2、4土曜日に何をしていることが多いですか (複数回答)



第2、4土曜日に子どもと一緒にどんな活動をしていますか (複数回答)



土曜日に父や母、祖父母などだれか家にいますか



子どもたちは、それぞれの教科の知識だけでなく、生活の中で必要なルールや思いやり、優しさといった内面的なものも学ばなければなりません。それらは、学校だけでなく、家庭や地域社会など生活全体で学ぶものです。文部科学省の調査によると道徳感や正義感などは、家庭や地域社会での活動や体験が豊かであるほどしっかりと身につけているそうです。

完全学校週5日制は、子どもたちが豊かな体験によって豊かな心を育めるよう、家庭や地域でのさまざまな体験活動などの機会をもっと増やし、子どもたちに「生きる力」が身につくことをねらいとしています。

り、テレビやマンガを見ていると回答しており、室内で遊ぶ傾向が強くなっています。また、「宿題や読書、習い事や学習塾」が小学生の三五・三%、中学生の一六・六%、「スポーツ少年団や部活動」が小学生二二・二%、中学生六〇・一%となつています。

今後の土曜日の活動について、楽しみにしていることは、小・中学生とも「友達とたくさん遊べること」がトップで小学生の九一・三%、中学生の七五・九%となつています。次いで「家でテレビゲームをしたり、テレビやマンガを見る」が小学生の六五・五%、中学生の六三・八%、「家族と外出したり、旅行やキャンプ」が小学生の四四・八%となつています。反面、小中学生とも「宿題が多くなる」「だからと時間を過してしまつ」「ことを心配しています。保護者も同様に「だからと時間をすこしてしまつ」「テレビやマンガ、テレビゲームばかりで過ごしてしまつ」と心配している人が多く、小中学生とも六〇%を超えています。また、保護者が不在のため子どもたちだけで過ごすことを心配している人も約二五%あります。「学力低下」は小学生三〇・四%、中学生一九・六%、「非行」などの問題行動は小学生二二・二%、中学生二六・八%の保護者が心配しています。

## 地域のかかわりも大事

学校週5日制の背景には、大人の会社の週休2日制の浸透もあるでしょうが、一方で子どもたちが豊かな体験によつて豊かな心を育めるよう、家庭や地域でのさまざまな体験活動などの機会をもっと増やしていこうということがあります。

調査では、保護者は友だちとたくさん遊んで

# 学校週5日制

## あなたにインタビュー



武埴悠貳さん  
井川小学校長

**「自然」「手づくり」「家族」で**  
友達とゆっくり遊べるのが子どもたちにとってはいいことでしょう。私は「自然」「手づくり」「家族」がキーワードになります。まず外に出て、自然のなかで、田んぼでも畑でもいい、家族で過ごしてもらいたい。それから、これはこれまでも子どもたちに話してきたことですが、町、地域の行事に参加してほしい。歩こう会やアップルマラソン、雪まつり、そして町内の行事などいろいろありますので、ぜひ参加してほしいと思います。



小林純一さん(横岡)  
心の教室相談員・主任児童委員

**親の関心が影響します**  
子供たちに外に出て遊んでほしい。地域の行事への参加でも、親の関心が子供の行動に大きく影響します。ぜひ、関心をもって参加してほしい。野外活動など親子だけでできないものは、公民館の事業などを活用したらいい。親の出来ないところは私たちが協力してやっていきたい。それから地域の人はぜひ、子供たちに声をかけたり、見守ってほしい。声をかけると、声が返ってくる。そこから交流が生まれます。



八柳友美さん  
公民館副館長

**地域の事業や施設を活用して**  
春・秋の町民登山やホテル観察会。はつらつ歩こう会やアップルマラソン。こどもキッズや和太鼓サークルなどのクラブ活動。こども夏まつり、わんぱく雪まつり。公民館の主催事業だけでも、子どもたちが参加できるものは、まだまだたくさんあります。また、地域には児童館や集会所、コミュニティセンターなど子どもたちが集まって遊べる場所があります。それらをうまく活用しいろいろな体験活動をしてほしいものです。



伊藤将明さん(八幡)  
井川小学校6年

**相撲部の練習を...**  
休みになるのはうれしい。中学校にいったら相撲部に入りたい。(土曜日に)授業がなければいっぱい練習できるし、いろんなことに有効に使いたい。でも、部活がないときは、きっと寝ていると思います。



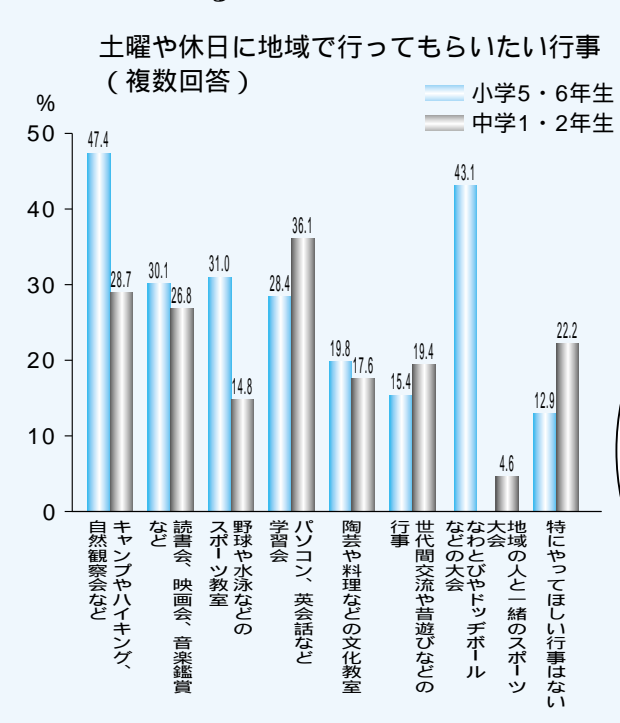
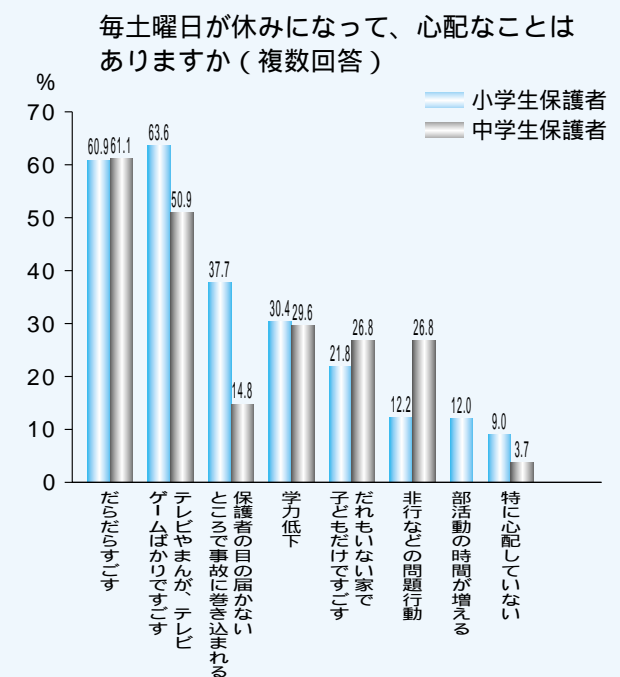
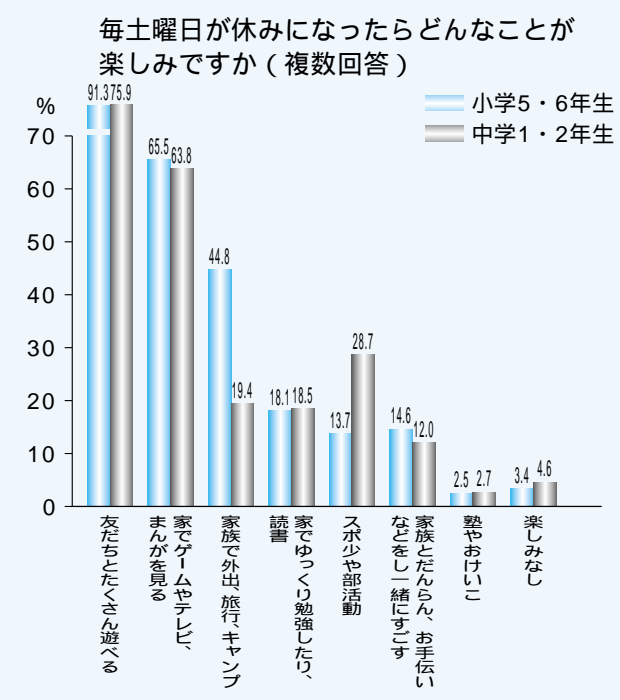
石井郁子さん(菟田)  
コミュニティセンター児童厚生員

**集団での遊び**  
平日は短時間しか遊ばせませんから、たくさんの時間、ゆっくり遊べる土、日曜日には、多くの子どもたちが集まってきます。でも、自分たちで遊びを見つけられない。こちらから遊びを提供すると一生懸命よく遊べますが...。町内や年齢の違う友だちと遊ぶことにまだ慣れていないようです。ここは周りを自然に囲まれているので、今でもお天気のよい日は外で遊んでいます。



浅野 隆さん(今戸)  
子ども会育成会連絡協議会長

**遊びから学ぶもの**  
子どもたちが休みでも保護者が休みでない家庭もあります。留守宅に子どもたちが集まっているよりも、児童館やグラウンドなどでみんなで遊んでほしい。年齢差、男女など関係なく大勢で遊ぶ中で上級生を敬う心、下級生を思いやる心、友情など学べるし身についてくる。地域の和にもつながります。行事に参加しない子どもは、地域の子とも遊ぶことも少ないようです。親が参加をしむけることも必要ではないでしょうか。



ほしい、家族とだらんしたりお手伝いもしてほしいと思っています。また、家でゆったり勉強したり、読書をする一方でスポーツや文化活動に参加したり、地域での行事やボランティア活動にも参加してほしいと思っています。しかし、実際の子どもの生活環境を調査の中で推し量ってみると、家庭や地域がそれをどう受け止め、どうかかわりをもっていくかが問われているように思います。

休日に地域でやってみたいことは、キャンプ、パソコン教室、映画会などが多く、自然体験、スポーツ・文化教室・娯楽的な企画を望む声も多々あります。保護者の回答も同じ傾向がみられます。また、運動会や夏祭りなどの地域行事のほか、小学生はボランティア活動や地域の伝統芸能などもやってみたいと答えています。

一月十日の秋田さきがけ新報の社説に「学校家庭、地域がそれぞれ休日増の子どもたちにと

**生きる力とは**  
子どもが自分で課題を見つけ、自ら学び自ら考え、主体的に判断し、行動し、よく問題を解決する力  
自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康と体力

んなアプローチをするのか。少なくとも学校の教育では得られないさまざまな体験を積めるような工夫をしていかなければならない。子どもが家で過ごすだけの休日増では社会を見据えた自主性も育たないだろう」とありました。

完全学校週5日制を契機に、家庭で、地域で、子どもたちとどうかかわっていくべきか、もう一度見直してみたいかがでしようか。

**学校の授業** **こんなところが変わります。**

完全学校週5日制の実施に伴い、授業時間数がこれまでより短縮

ゆとりの中で、基礎・基本を確実に習得させるため、共通に学ぶ教育内容を厳選

「総合的な学習の時間」を新設し、体験的・問題解決的な学習を実施

**例えば中学校では...**  
小学校教育の基礎のうえに、社会生活に必要な基礎的・基本的な内容を確実に習得させるとともに、選択学習の幅を拡大し個性を伸ばします。  
必修教科に外国語を追加。教科はこれまでの必修科目、選択教科、道徳、特別活動に「総合的な学習の時間」が加わります。

**例えば小学校では...**  
読む・書く・計算など、日常生活に必要な基礎的・基本的内容を繰り返して学習させ、習熟させます。  
教科はこれまでの9教科、道徳、特別活動に、「総合的な学習の時間」が新設。

# 今、子どもたちに必要なのは 学ぶことの“面白さ”を実感すること



秋山 仁さん  
(数学者、東海大学教授)

「子どもたちに一番必要なのは、学ぶことの面白さを実感することです。ひいては、日々、生きていくことは楽しい、頑張ればできるという自信をもつことだと思います。そのためには、子どもたちが「学びがい」を感じられるような生きた勉強をして、人生の血肉となる能力を育てることが必要です。」

この四月から始まる完全学校週五日制と新学習指導要領が目指すのは、そのような、より深い学びなのです。学力の低下を心配する声もありますが、一斉にたくさん知識を詰め込もうとする従来のやり方は破綻をきたしています。小・中学校に行ってみてください。居眠り、おしゃべり…。成績の良い悪いにかかわらず、学習に楽しさを感じていない子どもたちがたくさんいます。このままのやり方でたくさん教えようとしても本物の学力が育めるでしょうか。

好奇心に裏付けられた  
学習こそが真の力になる

は違っていいんだよと教えること。そして、それぞれが自分にしかできない仕事を見つけ、夢を実現できる

新しい学習指導要領は「ゆとりの中で一人一人の子どもたちに生きる力を育成すること」を基本的なねらいとしています。この「ゆとり」はフクをしようということではないんです。例えば理科なら実験や観察、飼育の時間を増やして、その面白さを味わい、感動の体験を味わう。図鑑を見せて、「これがカシオペア座だ」と教えられるより、満天の星の下で実際に星を見ながら聞いたほうが興味を感じ、もっと知りたいという気持ちになるはず。そのような好奇心に裏付けされた学習活動によって、人生の局面で応用のきく知識や技能を身につけることができるのです。

従来のような、教師独演型の授業やテキストをこなすだけの学習では、試験が終わって数年後には忘れてしまいます。それは大人になってからセンター試験の問題を解いてみれば分かるでしょう(笑)。

人生の成功方程式は

一人一人が異なっている

これから、学校の先生方は本当に大変です。従来の教育観や価値観を変えていかなければいけない。親も同じです。有名大学、有名企業に入ればいいという人生の成功方程式は音を立てて崩壊しています。単に学歴だけでは幸せになれないことを、自分たち自身がよく知っているはず。まず、一人一人の人生の目標

ようにする。そんな「個」を伸ばす教育をしていくことが、私たち大人の責任ではないでしょうか。(談)

## 子どもをダメにする

黒沢 幸子さん スクールカウンセラー

## 危険なコミュニケーション

ものわかりよく子どもの自主性を尊重するとしつつも、意に沿わない方向に進もうとする「ダメ」と妨害する

子どもはこのパターンを繰り返されると、自由にしているのか親の判断を待つべきなのか、混乱します。やがては「結局、思うとおりにさせたいんだろ」と、反抗心も芽生えます。極端な場合は、親の束縛から逃れようと暴力に走ったり、親の庇護から抜け出せずに「引きこもり」化したりするところがあるかもしれない。親の側にそんな意識はなくても、実は、子どもをキレさせかねない危険なコミュニケーションスタイルなので

多少の差はあれ、ダブルバインドはこの家庭でも行われています。子どもが小さい時にはいいのですが、成長に伴って減らしていかなければなりません。これに対して、昔の親の多くはシングルバインド(単拘束)でした。「これが

従来のいわゆる「非行少年」は、小さいころから問題行動を繰り返して、仲間と群れながらついに犯罪までエスカレートさせていくというものでした。その多くは子どもの家庭環境に明らか問題がありました。ところが、十七歳を中心とする昨今の少年犯罪は、必ずしもこれに当てはまりません。それまで「いい子」で勉強もよくできた子どもが、表面上は優等生のまま、あるいは何かのきっかけから引きこもり化を経て、突然重大な犯罪に走る。一人で綿密な計画を立てて実行するケースも少なくありません。

そんな単独型犯罪を犯す子どもたちは、一見して良好な家庭環境にありながら、たいていは過保護に育てられています。その結果、自尊心がとて強く対人関係がうまく築けない。学校でもいじめに遭いやすく、いじめから不登校になり、引きこもっていくケースが多いんです。

危険な「子に尽くす関係」  
こういふ子どもを作り出している背景に挙げられるのが、やはり小さいころからの「しつけ」の不足です。甘やかした結果、子どもが家庭で一番の「権力者」となってしまう。親のほうに子に尽くす関係になっっている。子どもが学校や社会でうまくいかなかったとき、家庭内暴力に走るのも当然のことでしょう。

親たちは子どもの欲しがる物を好きだけ買ひ与え、その結果、子どもたちは欲望の抑制がきかなくなってしまう。自分たちの部屋には何でもそろっているから、引きこもるのにもとてもいい環境なわけです。

わたしは常々、テレビとパソコンはリビングルームに置くべきだと言っています。単独型犯罪を犯す子どもは、テレビやパソコンが唯一の友達ということが多い。犯罪を計画するときもインターネットを通じて情報収集します。そうした様子をそば



町沢 静夫さん  
(精神科医)

## 過保護が自尊心を増大させ 子どもを「権力者」にしてしまう。

でチェックできるという理由から、パソコンは親の目に見える場所に置くほうがいいですね。

親の社会性を見て学ぶ

子どもを非行や犯罪に走らせない一番の基礎は、やはり親子の良好なコミュニケーションです。会話を密にしてお互いの信頼関係を築くこと。その上で、親はしかるべき場面では子どもをきつちりとしかり、ほめるときはちゃんとほめてやる。

「母子密着」で「父親不在」の家庭が多い現代、父親も積極的に育児やしつけに参加しないとダメです。お母さんが主婦なら、お父さんが社会の風を家庭に持ってくるということが非常に大切です。親が持っているさまざまな社会性を目にしてこそ子どもも他者との距離感のとり方や感情のコントロールといったものを洗練させるんです。

子どもたちが、受験勉強によって仲間遊びの機会を取り上げられていくということも、もっとも深刻な問題として考えるべきだとわたしは思います。(談)





# 桜の森彫刻コンクール 作品募集 2002.3.1~5.31

日本国花苑を舞台に、彫刻作品を全国から広く公募し、入賞作品を国花苑の野外に常設展示する「桜の森彫刻コンクール」の、第三回目の作品募集が始まりました。

作品の応募締め切りは平成14年5月31日。審査は6月29、30日で、7月3日から10日まで、入賞作品と全応募作品を展示するマーケット展を開催する予定です。この期間中、町民の投票による町民賞の選定も行います。

## 第三回桜の森彫刻コンクール

テーマ  
特に限定しませんが、日本国花苑の緑豊かな空間にマッチしたものを  
設置場所 日本国花苑  
作品の申し込み  
応募は、たて、横、高さの合計が一五〇センチ以内の模型とします。既存作品の場合は、写真で応募してください。  
応募は、プロ・アマ、個人・グループを問いません。  
出品料は、1点 5,000円  
募集期間 14年3月1日~5月31日  
模型搬入期間 6月20日~6月26日  
審査員

- ・富山秀男(プリチストン美術館館長)
  - ・田中日佐夫(秋田県立近代美術館館長)
  - ・堀川 恭(彫刻家)
  - ・峯田敏郎(彫刻家)
  - 賞 (大賞、優秀賞は実作品の制作費を含む)
    - ・大賞(1点) 500万円
    - ・優秀賞(2点) 300万円
    - ・準賞(若干) 20万円
    - ・町民賞(準賞より選出) 30万円
- 井川町役場情報課  
「桜の森彫刻コンクール」事務局  
TEL 018 874 4413  
FAX 018 874 2600



いすにすわって元気に足踏み「1、2、3...」、高齢者にもできる体操です。

# いかわを拓く町民のつどい 健康をつくらう!! 健康を蓄えよう!!

二月十七日、「いかわを拓く町民のつどい」が町民体育館で二百三十人の町民が参加して開催されました。  
テーマは「健康であること」を喜び合えるまちづくり。日々の実践活動で、自らの健康をつくりたいという思いです。  
はじめに、社会福祉活動で功績のあった方々が表彰されました。続いて、地域で健康づくりのため「生命の貯蓄体操」を行っている横岡町内の小林マサ子さん、「ピートコアウォーキング」を行っている施田町内の小林千世さんが実践発表を行いました。  
「生命の貯蓄体操」は毎週水曜日に健康センターで行われている、自律神経とホルモンの調整機能を整え病気に対する自然治癒力を強くする体操。「ピートコアウォーキング」は、音楽にあわせ二十五分間歩くもので、施田町内では、夏はグラウンドで、冬はコミュニティーセンタ

の体育館で毎日午後4時からみんなで行っていきます。活動の様子が大型スクリーンに映し出され、参加者は興味深そうに発表に聞き入っていました。  
その後、京都大学医学部付属病院健康運動士の梅田陽子さんから「医学的根拠に基づいた生活習慣病の予防と改善のためのいすを使った体操『すわるピクス』」と題し、講話と実技指導が行われました。  
「すわるピクス」はすわってできるエアロピクス。膝や足が痛い人でもすわって安全に効果的に、また楽しく継続できる有酸素運動です。梅田先生の軽妙な話術に参加者は軽快に足を踏み、手を動かして、楽しく体を動かしていました。  
いつまでも元気に過ごす健康長寿のためには、毎日の適度な運動はかせません。自分にあつた運動を毎日の生活のなかで実践し、あなたも健康の貯蓄

- 表彰されたのは次の方々です。(敬称略)
- 町社会福祉協議会長表彰
    - 民生委員・児童委員功労
      - 藤田誠子(12年在任・新屋敷)
      - 熊岡敬子(12年在任・海老沢)
    - 町社会福祉協議会長感謝状
      - 民生委員・児童委員功労
        - 菅生静子(9年在任・井内)
        - 小林昭三郎(9年在任・施田)
        - 遠藤キヨ(9年在任・小令戸)
        - 鎌田竹司(9年在任・今戸)
        - 長嶋亮子(6年在任・街道)
      - 社会福祉事業功労
        - 人権擁護委員
          - 半田久雄(15年2ヵ月在任・田中)
        - 社会福祉事業従事功労
          - 家庭奉仕員(ホームヘルパー)
            - 桜庭ミヨ子(5年7ヵ月在任・羽立)



社会福祉に尽力された方を表彰しました



## 町長日記抄

齋藤正寧

ことなる。  
町の計画は坂本堤の近辺に高速バス・ストップを建設することで、通勤通学の便益向上や日本国花苑の一層の利活用、大野地区の宅地開発が可能になると見込んでいた。能代 秋田市内、能代 秋田空港間はバス業界も運行に関心を寄せ、需要予測調査などが着々と準備を進めていた。公団でも一定の理解を示し、高速道が能代 昭和町間が連結するのと同後、バスの仮運行も可能になるだろうと観測していた。ところが一転、小泉内閣が特殊法人の改革方針

泣き言をいうつもりはないが、本町が設置を要望していた高速道のバス・ストップの具体化は全く見通しが立たない状況になっている。日本道路公団の民営化問題がらみで新規事業の採択は上部機関の国土交通省がストップしているためだ。町の十三年度予算では駐車場用地の買収費を計上し、準備を進めていたが、この三月定例会で減額補正をせざるを得ないことになった。残念ではあるが、今後は公団の民営化形態を検討する第三者機関での議論を見すえながら設置の可能性を探ってゆく

をかかげ、高速道建設を凍結するなど大騒ぎを演ずる中では、「地域の大事」ではあっても、吹っ飛んでしまったのは致し方ないことだった。  
そんな状況は百も承知で、昨年末にバス協会と共に道路公団東北支社に出向き「町では用地買収など関連予算を計上している。公団でも現地の測量などをして、相当に準備が進んでいるようだ」と陳情に及んだ。もとより、支社の幹部達を困惑させる以外の何物でもなかったが、陳情の取りもちをした秋田工務事務所は「厳しい情勢を町村側

に十分に伝えていないのではないかと、叱責を受けたらしい。とんだ迷惑を事務所の方々にかけてしまった。  
それにしても小泉内閣、スローガンは華々しいが、具体的に何をどうしようというのか、先行きがさっぱり見えてこない。構造改革、構造改革と叫んでばかりで、実行が伴わない。田中真紀子議員の言うように、「ご自身が抵抗勢力になられたのではないかと」の言が真実味を増してくる。泣き言を言わないつもりが、最後は恨み節となってしまう。

# 老人保健医療の支払額が変わります。

(平成14年4月1日から)

## 外来のときに支払うお金はいくらになるでしょうか

### ここからスタート

- あなたの行く医療機関は
  - ベッド数200床以上の大病院
  - ベッド数200床未満の病院
  - 定額制の診療所

薬の処方せんをもらわなかった、あるいは薬が出されなかった  
薬の処方せんをもらった

薬の処方せんをもらわなかった、あるいは薬が出されなかった  
薬の処方せんをもらった

1日につき850円を支払います。1か月に5日以上通院した場合は、5日目以降の通院には負担はありません。定額制の診療所の処方せん、薬局で薬の支給を受けるときは、薬局での負担はありません。

かかった医療費の1割を支払います。病院に支払う金額は1か月に5,300円までです。

かかった医療費の1割を支払います。病院と薬局に支払う金額は1か月にそれぞれ2,650円までです。

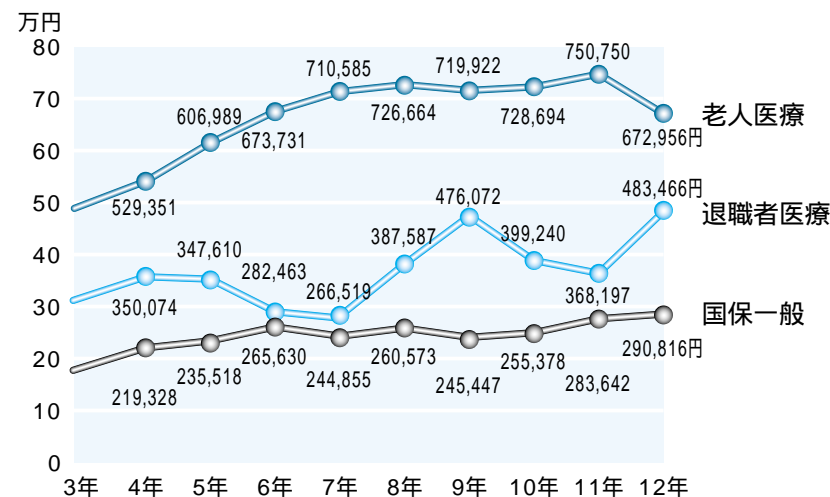
かかった医療費の1割を支払います。病院に支払う金額は1か月に3,200円までです。

かかった医療費の1割を支払います。病院と薬局に支払う金額は1か月にそれぞれ1,600円までです。

**ここに注意!**  
その月の途中で院外処方が行われ、その時点ですでに2,650円(または1,600円)の負担を超えて支払っていたときは、医療機関の窓口で超過分が払い戻されます。

**ここに注意!**  
異なる医療機関から出された処方せんで、ひとつの薬局で薬の支給を受けたときは、処方せんを交付した医療機関ごとに支払います。

井川町の1人当たり医療費の推移



# 医療費が増えています

上のグラフは、国保に加入している人の制度別に見た、一人当たりの医療費です。年々増加傾向にあるのが分かります。なぜ医療費が増加するのでしょうか。

4つの大きな理由があるのよ

1. 人口構造の高齢化  
高齢社会で病気になる人がちな高齢者の人口が増えています。
2. 生活習慣病などの慢性疾患患者の増加  
長期療養を必要とする生活習慣病などの慢性疾患患者が増えています。
3. 医学・医療技術の進歩  
新しい機器や薬が開発され、これまで治療がむずかしかった病気も治すことができるようになった反面、治療にかかる費用も増えています。
4. そして、一人一人のお医者さんのかかり方にも一因があります。  
風邪などの軽い症状なのに、最初から医療費の多くかかる大病院を受診したり、お医者さんの指示を守らないなどは、医療費がかさむお医者さんのかかり方です。

## 入院費用が高額になっても大丈夫です!

同じ月内に同じ医療機関に入院して

30,000円(住民税非課税世帯等は21,000円)以上を支払った高齢者(老人保健で医療を受けている人)が

同じ世帯に複数いるなどの場合、申請して認められると、それらを合わせて

37,200円(住民税非課税世帯等は24,600円)を超えた分が

高額医療費として戻ってきます。世帯内の老齢福祉年金受給者や、長期特定疾病患者などについても合算できる場合があります。

## 老人訪問看護を利用するときは

老人訪問看護を利用するときは、かかった費用の1割を負担します。1か月に3,200円を限度とします。施設によって、一日につき640円(1か月に5回まで)の場合もあります。

実践してみよう!

すこやかに毎日を過ごすためには、生活習慣を変えていくことが大切です。ぜひ実践してみましょう。

- 野菜や果物を毎日食べる。
- がんを生む活性酸素を取り除く代表選手は、野菜や果物です。たばこを吸う方は特にたくさん食べましょう。
- 何にでも、しょう油をかける。
- 無造作にかけるしょう油の食塩量はかなりのもので、意識して減らしましょう。
- 寒さと「いきみ」に気を付けて。
- 服を脱いで風呂場に入る、外出する、トイレでいきむ、などのときに血圧が急上昇します。事前に暖かい状態にする、などの対策をしましょう。
- 生活の中で体を動かす。
- スポーツだけでなく、日常生活の中でからだを動かすことも立派な運動になります。
- 老化防止のため、毎日積極的にからだを動かしましょう。
- 手や口も使えば使うほど、頭の老化防止になります。

**かかりつけ医を持ちましょう**  
体調の悪いときはまずここへ...という「かかりつけ医」を決めておくことと安心です。病気のときだけでなく健康管理全般のアドバイザーになってもらいましょう。

**重複受診はやめましょう**  
医療機関を変えるたびに、注射や投薬、検査、処置などをやり直すため、医療費のムダ使いになるだけでなく、からだにとっても危険です。



## 上手なお医者さんのかかり方

かしこい受診健康づくりこの2つの方法がありますよ!

医療費を節約するいい方法はないのかしら?

**お医者さんにかかるときの注意**  
薬をたくさん欲しいがるのはやめましょう。不安や疑問はきちんと聞きましょ。お医者さんを信頼し、指示を守りましょ。

**健康診断を受けましょう**  
定期的に健康診断を受け、病気の早期発見、早期治療を心がけましょ。生活習慣を見直すきっかけにもなりますよ。

**健康診断を上手に受ける6カ条**  
年に一回は必ず受ける  
病気の人もきちんと受ける  
毎年決まったところで受ける  
「要精検」は必ず受診  
検査記録は記録しておく  
かかりつけ医に報告



**健康でいつまでも医療費を大切に使いましょ**  
すこやかに

故齊藤謙之助さんが  
勲六等単光旭日章を受章

故齊藤謙之助さん(満86歳・上村)は昭和27年に下井河村土地改良区総代に就任。以来、同土地改良区理事、副理事を経て、昭和38年から昭和62年までの24年間の長きにわたり、同土地改良区理事長をつとめ、土地基盤の整備を実現させ、農業生産性の向上をもって町農業の振興に大きく貢献されました。また、昭和31年からは井川村議会議員として3期12年間在職し、村政の発展に尽力されました。



スポーツ  
の  
結果です

2/24

井川町スポ・ツ少年団空手道  
二十周年記念大会

(会場：井川町民体育館)

- 〔小学生1・2年 女子〕  
第1位 伊藤 愛理(今戸)  
第2位 安田 観菜(新聞)
- 〔小学生3・4年 女子〕  
第3位 菅生 亜希(井内) 菅生 愛里(井内)
- 〔小学生5・6年 女子〕  
第1位 菅生 真衣(井内)
- 〔小学生1・2年 男子〕  
第1位 渡辺 亮(大野地)
- 〔小学生3・4年 男子〕  
第1位 小林 光(寺沢)
- 〔小学生5・6年 男子〕  
第3位 浅野 高馬(今戸)
- 〔団体戦〕  
第1位 井川町スポーツ少年団

2/11

第16回 男鹿南秋ジュニアスキー大会

(会場：五城目町恋地国設スキー場)

- 〔小学校4年生以下：男子〕  
第1位 松田 大海(4年・田中)

2/26.27

第9回 南秋田郡ミニバスケットボール  
新人大会

(会場：天王総合体育館)

- 男子 準決勝 井川小 63-18 天王小  
決勝 井川小 29-63 馬場目小  
(井川小男子はこの大会2年連続の準優勝)

2/9.10

第13回 雄物川カップ  
バスケットボール大会

(会場：雄物川町民体育館)

- 決勝リーグ 井川中 47-37 琴丘中  
井川中 43-36 雄物川中
- 優勝 井川中学校 男子

2/17

第16回 柔整旗争奪  
全県選抜小・中学校柔道大会

(会場：秋田市立体育館)

- 【小学校の部・団体】  
ベスト8 井川町柔道スポーツ少年団
- 【個人賞】  
努力賞 高橋 孝輔(井川小3年・新聞)



2/3

馬そりも復活!!

わんぱく雪まつり

雪に親しみ、冬を楽しもうと第16回わんぱく雪まつりが赤沢山スキー場で開催されました。今年は積雪も少なく、スキー場での開催が心配されていましたが、開催直前の大雪にスタッフも一安心。当日は快晴にも恵まれ、参加した子どもたちは元気に駆けまわり、スキーやそり遊びを楽しみました。

2/11

嶋崎前監督の少年野球教室

この日、井川町民体育館では金足農業高校野球部前監督の嶋崎久美さんを迎え、少年野球教室が行われました。「基本をしっかり」との教えのもとに井川小、中学校野球部員が指導を受けました。基礎体力づくりやキャッチボール、素振りなどひとつひとつの基本動作を実技を交えての指導に子どもたちも真剣なまなざしに。あらためて基本の大切さを学びました。



2/13

身近な政治を学ぼう

小学6年生が町議会を訪問

井川小6年生が身近な政治を学ぼうと、町議会を訪問。斎藤紀男議長から議会の仕組みや役割について説明を受けました。その後、議会の一般質問の形式で演題に立った子どもたちは、少し緊張気味に「議会はいつから始まったんですか」「町の予算はどういうことに使われているんですか」と質問。議長の回答を熱心にノートに書き込んでいました。



2/22-23

ホームステイで雪国体験

早稲田大学の留学生が来町

日本の雪国の生活を体験しようと、早稲田大学の留学生が井川町を訪れました。今回、訪れたのは、タイ、インドネシア、カナダ、中国からの留学生4人。3泊4日の日程で町内の家庭やお寺にホームステイし、郷土料理などを味わいました。また期間中には井川キッズスポーツのみんなと一緒に森吉スキー場へ。参加者たちとの交流の輪が広がりました。



### 役場の電話番号

総務課	874-4411
出納室	874-4412
情報課	874-4413
税務課	874-4414
町民課(戸籍)	874-4415
町民課	874-4416
健康課	874-4417
産業課	874-4418
農業委員会	874-4419
建設課	874-4420
水道課	874-4421
公民館(環境改善センター)	874-4422
歴史民俗資料館	874-4423
教育委員会	874-4424
議会事務局	874-4425

## 国民年金から

### 平成14年4月から 国民年金の保険料免除制度が変わります

お知らせ

半額免除制度がスタートします

国民年金には所得が少なく、保険料を納付することが困難な場合に、本人の申請によって保険料を免除する制度があります。

【全額免除】保険料の全額(月額：13,300円)を免除する制度です。

【半額免除】平成14年4月分の保険料から、保険料の半額(月額：6,650円)を免除する制度がスタートします。

保険料免除は7月～翌年6月が承認期間です

免除の申請は、前年の所得を確認する必要がありますので、毎年度必要となります。これまで「4月～翌年3月」であった保険料免除承認期間は、平成14年度から「7月～翌年6月」に変更されます。なお、平成14年度については、4月～6月と7月～15年6月までの15カ月間が保険料の免除承認期間となります。

#### 免除申請の対象となる方

前年の所得(収入)が少なく、保険料の納付が困難な場合  
障害者または寡婦で、前年の所得が125万円以下の場合  
生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている場合  
特例的な事由による場合

申請のあった日の年度またはその前年度において、  
震災、風水害、火災その他の災害により、被害金額が財産価格のおおむね2分の1以上の損害を受けたとき  
失業により保険料の納付が困難と認められるとき  
事業の休止または廃止により厚生労働省が実施する離職者支援資金貸付制度による貸付金交付を受けたとき



Q 全額免除と半額免除の対象となる所得のめやすは?

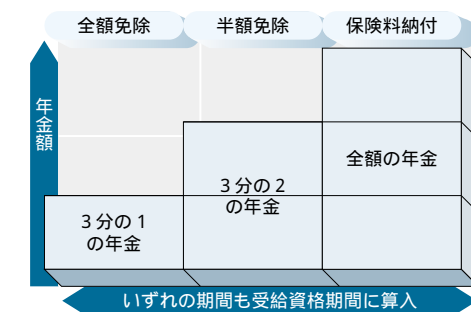
A 免除対象となる所得のめやすは世帯の構成などによって異なります。

世帯数	免除となる所得(収入)のめやす(円)	
	全額免除	半額免除
4人世帯(夫婦、子2人) 子の1人は16歳以上23歳未満	164万円 (258万円)	285万円 (424万円)
3人世帯(夫婦、子1人) (子は16歳以上)	129万円 (208万円)	215万円 (333万円)
2人世帯(夫婦のみ)	94万円 (159万円)	172万円 (271万円)
単身世帯	35万円 (100万円)	85万円 (150万円)

Q 給付との関係は?

A 免除期間は年金額を計算するとき、保険料を全額納付した期間と比べ、減額になります。

このため国民年金には10年前までの免除期間について保険料をさかのぼることができる「追納制度」があります。



国民年金に関することは、

井川町役場 町民課 (874)4416 有線4441まで

### あなたのヤル気、応援します

## 井川町奨学基金

町では、教育振興と住民福祉の一環として有用な人材の育成と大学進学などの就学による経済的負担の軽減を目的に奨学金をお貸しします。

これまででは年一回の募集でしたが、昨今の経済状況に配慮して平成十四年度からは年二回の募集となります。

奨学金は無利子ですので、大変便利です。進学にぜひお役立てください。

#### 対象となる方

大学および短期大学、専門学校に在学する学生で、次の要件に当てはまる方(ただし、大学院は対象になりません)  
井川町に一年以上住んでいる方のお子さん  
品行方正、学業成績優良であること(学校の推薦)  
経済的理由により学費の支弁が困難な方  
他の育英資金の貸与を受けていない方

#### 貸与額

自宅外通学 月額 二五、〇〇〇円  
自宅通学 月額 一五、〇〇〇円

#### 貸与期間

貸与契約月から卒業の月まで

#### 申請手続き

申請する方は、次の書類が必要で、奨学金貸与申請書、学校長の推薦書および学業成績証明書

在学証明書または合格証明書(写し)

保証人および保護者家族調書

本人の戸籍抄本

世帯および連帯保証人の所得証明書(役場税務課より)

現在借り受けている方も再申請が必要です

申込みの受付期限

前期 平成十四年四月十五日  
後期 平成十四年九月十三日

#### 貸与の決定

申請を受付後、奨学金貸与選考委員会の意見を聞いて貸与を決定します

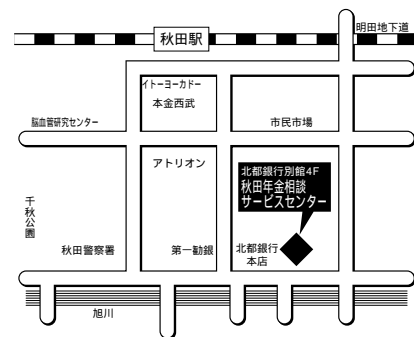
#### 返還方法

卒業したとき、奨学金の貸与契約が解除されたときは、その月の翌月から貸与を受けた月数の二倍の月数内に月賦で返還していただきます(無利子です)  
災害が死亡、その他特別の事情がある場合は、返還を猶予するか、返還の債務の全部または一部が免除されます

お問い合わせ、ご相談は

町教育委員会へ  
電話(874)4424  
有線4538

### 平成14年4月1日から 秋田年金相談サービスセンター が移転します



所在地 北都銀行別館4階  
(秋田市中通5丁目1-51)  
交通案内 JR秋田駅前 番バス乗り場「牛島方面」行、もしくは 番バス乗り場「大住南野団地」行バスに乗りして、「北都銀行前」バス下車  
相談日 毎週月曜日～金曜日  
(午前9:15～午前11:30・午後1:00～午後4:00)  
電話番号 018-837-6500

### 万一の事故に備えて、 今年も家族そろってセットで加入しよう 交通災害・不慮の災害共済



自分のためです!  
飲酒後の運転は止めましょう

交通災害共済 掛金年額400円で 最高100万円の共済金	不慮の災害共済 掛金年額600円で 最高60万円の共済金
------------------------------------	------------------------------------

セットで加入すればほとんどの災害で共済金が支払われます

# 3月のカレンダー

- 3日(日) 井川町婦人会総会 (10:00、公民館)
- 5日(火) 3月定例町議会  
小学校学期末PTA (1~5年)
- 12日(火) 公立高校入試
- 14日(木) 小学校卒業式 (10:00)
- 15日(金) 中学校卒業式 (13:30)
- 16日(土) こどもセンター卒園式 (10:00)
- 20日(水) 幼稚園、小・中学校修了式
- 21日(木) 公民館運営審議会 (14:00 公民館)
- 26日(火) 社会教育委員会 (14:00 公民館)
- 29日(金) 小・中学校離任式
- 30日(土) 子ども映画上映会  
「千と千尋の神かくし」 (公民館)

## ぼくたち むしばなかつたよ

3歳児健診でむし歯のなかつた子どもたちです



山崎 裕ちゃん (羽立)



北野 恋ちゃん (街道)



藤田日向ちゃん (さくら)



浅野菜菜ちゃん (小今戸)



白川海斗ちゃん (街道)



佐藤 優ちゃん (街道)

## 保健だより 3月分

1歳6ヵ月児健診、すくすく学級・乳児健診

月 日	健診名	対象者	内容	受付・会場
3月5日(火)	1歳6ヵ月児健診	平成12年6月~8月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00~13:30 健康センター
3月19日(火)	すくすく学級	平成13年12月生まれ	離乳について(試食) 神経芽細胞腫の説明	9:30~9:45 健康センター
	乳児健診	平成13年11月・8月・5月・3月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00~13:30 健康センター

・健診の時は問診票、母子健康手帳、パスポートをお忘れなく。  
・7ヵ月児は、離乳食指導がありますので、1時まで受付を済ませて下さい。

ツベルクリン反応注射・判定・BCG接種

月 日	健診名	対象者	受付時間	会場
3月4日(月)	ツベルクリン反応注射	・12年2月1日~13年11月30日 生まれの子 ・4歳未満で未実施の子 ・昨年BCGを接種した子	13:30~14:00	診療所
3月6日(水)	ツベルクリン反応判定BCG接種	3月4日に注射をした子		

健康相談・母子健康手帳交付・わいわい広場

月 日	事業名	内容	会場
3月4日(月)	健康相談	骨密度測定 健康、栄養に関する相談など	9:00~17:00
	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票交付 保健指導、栄養指導	健康センター
	わいわい広場	乳幼児・親等が対象。みんなで遊び、 情報交換、相談(栄養、歯)もできます	9:30~17:00

## 献血

私の小さな善意です.....。

献血日 平成14年3月25日(月)

会場 桐ヶ丘療護園・さくら苑 午前9時00分~10時10分  
翠香苑 午前10時30分~11時30分  
株スズキ部品秋田 午前11時55分~午後1時15分  
健康センター 午後2時30分~4時30分

当日は、献血手帳をお持ちください。

みなさまのあたたかいご協力をお願いいたします。

## 図書券が当たる

# 広報クイズ 129

今月の問題

- (1)町の花は何ですか。
- (2)町の木は何ですか。
- (3)町の鳥は何ですか。

応募の方法

ハガキに答、住所、氏名、年齢、世帯主名を記入してください。

あて先

〒018-1596 井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1  
井川町役場 情報課 広報係

しめきり

3月18日(当日消印有効)

正解者の中から抽選で5人の方に図書券をプレゼントします。

前回の答えは「桜の木の下で 友と詩う」でした。当選者は下記のとおりです。

伊藤友子(大倉) 遠藤幸雄(今戸) 藤原真理子(さくら) 小林美幸(蒔田) 松田悟(新屋敷)さんに図書券をお送りします。また応募してください。お手紙も待っています。

井川町役場 018-874-4411  
URL <http://www.ikawa-town.com/>  
E-mail [ikawa@seagreen.ocn.ne.jp](mailto:ikawa@seagreen.ocn.ne.jp)

今月のお知らせ

見て!  
みて!

## お知らせ

### 青年海外協力隊・シニア海外ボランティア春募集説明会

募集期間 4月10日~5月20日  
応募資格 日本国籍を持つ人で  
青年海外協力隊  
満20歳~39歳(5月20日現在)  
シニア海外ボランティア  
満40歳~69歳(派遣時)

派遣内容 開発途上国での1年間  
または2年間の技術ボランティア  
募集説明会 午後6時30分より  
青年海外協力隊

・4月16日・5月15日  
秋田市 秋田県社会福祉会館  
シニア海外ボランティア  
・4月24日 秋田県社会福祉会館

お問合わせ  
県生活環境文化部国際交流課  
☎860-1219

### スピーチ交流会

地域に在住し、日本語を学習している外国人の方々が、日ごろの学習発表の場として簡単なスピーチを行い、参加者と交流します。

日時 3月24日 10:00~13:00

会場 八郎潟町環境改善センター

主催 秋田県外国籍県民等交流サポートセンター

内容 スピーチ発表、講評、交流参加 どなたでも。無料です。  
お問い合わせ、参加申し込み  
藤原暁子 ☎018-864-3067  
小野恭子 ☎090-7065-7367

### 生活習慣病予防キャンペーン(糖尿病を中心に)

現在の食生活を見直したい方、食事のカロリーについて知りたい方、料理についてお話を聞きたい方などどうぞお気軽にお立ち寄り下さい。

いろいろな職場で働いている栄養士がアドバイスいたします。

とき 3月9日 10時~16時

会場 ジャスコ五城目店

内容  
・栄養と食事についての食生活相談  
・健康相談(体脂肪測定、血圧測定)

・運動体験コーナー 外  
主催・問い合わせ  
秋田県栄養士会(☎831-0158)

### 女性相談所法律相談会

女性の抱える様々な問題に弁護士さんが応えます。

・夫婦間の問題や離婚問題  
・夫や恋人の暴力や脅迫の悩み  
・相続、財産、借金等の悩み

日時 3月12日 13:30~15:30  
3月20日 10:00~12:00

場所 秋田市手形住吉町4-26  
女性相談所

主催 秋田県女性相談所  
☎835-9052

### 仕事と育児や介護が両立しやすい雇用環境となっていますか

現在の「育児・介護休業法」が改正され、4月1日からは、働く人男女どちらでも可から申し出があった場合、事業主には、

1歳未満の子を養育するための育児休業の付与

3歳未満の子を養育するための勤務時間短縮等の措置の適用

家族の介護のための、3ヵ月を限度とした介護休業の付与 勤務時間短縮等の措置の適用

小学校就学前の子の養育または家族の介護を行う労働者に対する、1ヵ月当たり24時間、1年当たり150時間を超える時間外労働の免除措置の適用

育児休業や介護休業の申し出や取得を理由とする不利益取扱の禁止が義務づけられます。

また、子の看護休暇制度の導入が努力義務になります。

なお、各事業主に助成金、奨励金制度もありますのでご活用ください。また、育児休業や介護休業がとれないとか、勤務時間短縮等の制度がない等といった働く人からのご相談も受けております。

お問い合わせ、ご相談は  
秋田労働局雇用均等室へ  
☎862-6684

### 合併出前口座を開催します

これからのまちづくりで市町村合併が必要か、地域の皆さんで議論し理解していただくため、担当職員が皆さんの所へ出向いて「合併出前講座」を開催します。お気軽にお申し込みください。

主催 地域の団体、民間団体  
日時 希望の日時としますが、平日の午前9時~午後8時で、2時間程度を原則とします。

出席者 概ね20人以上  
お問い合わせ、申し込みは、秋田県県民室地域振興課(☎860-3310) 市町村課(☎860-1146)へ

### ふるさと「秋田」への就職を応援します

平成15年3月卒業予定の大学・短大・高専・専修学校の学生を対象とした「ふるさと就職ガイダンス秋田」を開催します。

【仙台会場】  
とき: 3月11日 午後1時~4時  
場所: 仙台サンプラザホテル

【東京会場】  
とき: 3月12日 午後1時~4時  
場所: 六本木ジョブパーク

【秋田会場】  
とき: 3月19日 午後1時~5時  
場所: 秋田ビューホテル  
問い合わせ  
県産業経済労働部雇用対策室 若年者支援班  
☎860-2334

### 日本海沿岸自動車道情報

土工事も終盤に差し掛かりました。町道新坂線と交差するカルバートボックスで路面の補修作業を行う予定です。本線内(高速道路)では、舗装工事、標識工事、ガードレール等の防護柵工事が、本線外では、のり面の樹林化を進める造園工事、立入防止柵工事等が行われます。皆様のご協力をお願いいたします。

JH秋田工事事務所 ☎864-5707



# メロディー通信

72

## 600字でひとこと

### 長い目で、心豊かに

一ノ関 敏 昭 (井川中学校長)



子どもの教育における基礎・基本とは何か、基礎・基本についてとらえ方は、その立場によってさまざまである。

森隆夫氏(お茶の水大教授の著書「自己教育の限界」によると、長い人生で、学校教育は生涯教育の基礎・基本、幼児期の教育は学校教育の基礎・基本。幼児教育の

中こそ学校教育の本質がある。幼児教育の基礎・基本は「しつけ」である。「しつけ」がきちんとできていなければ学習を深めることは難しい。また、人格の完成に不可欠なものとして、「道徳教育」を掲げ、この面で家庭の役割が期待されるが、「家庭のない家族」「家庭の下宿化」といった言葉に象徴されるように、その機能を問題視している。さらに、現代社会は、テレビやインターネットの普及等、情報化の進展で教育的な機能は強化されているが、その内容面では脱徳育的なものが多く、その機能が十分に生かされているとは言えない。従って、相対的に学校の道

徳教育への期待が高まり、家庭や社会の道徳的機能を活性化するために、学校の責任は重いとされている。今から十数年前の提言である。一部では、授業中立ち歩きする子ども、注意するとキレる子ども等の出現が問題となっている。今改めて、知識の量や技能の高さだけにこだわる教育から、知・徳・体のバランスのとれた教育への転換を図ることが求められているものと考える。子どもの教育における「真の基礎・基本とは何か」。長い目で教育のあり方をとらえ直し、それぞれの立場でよく検討し、方針を明確にして子どもの指導・支援にあたりたいものである。

## わが家のアイドル



小林 太成ちゃん(1歳)

施田(父・大樹さん、母・留美子さん)

まさに、わが家のアイドル。誕生日には餅を背負い、今では、歩くのがとても大好きです。

## 短歌

### 井川短歌会詠草

- 近寄れば足にまつわり餌を乞う飼犬といて冬を籠れり 伊藤ミヤ子
- 様ざまな絵を書き競つ紙風船西木の里の夜空彩る 渡部 光造
- 介護保険の説明聞きつつユーモアに笑いころげし後の佻びしさ 小林 タミ
- 未熟児で生まれし孫は健やかに育ちてこの春はや一年生 伊藤 陽子
- わが裡の鬱せんと庭先に凍てつく雪を力み割りゆく 小林 喜作
- どか雪の松の上枝に積りたり朝日射し来て春にたれる 鈴木 鉦造
- 降り注ぐ冬の日差しに白銀の男鹿寒風山はくきやかに映ゆ 児玉千代子
- 二十歳も若き人よりのメール来ぬ古風な形の文面綴り すぎいきさむ

## いかわっこの夢



森田真太郎さん(小今戸) バスケットで、アメリカに行って、シューターになりたい。



森田康平さん(小今戸) 大きくなったら、芸のう人がスポーツ選手になりたい。



渡部景都さん(小泉) 私は自分の思いを伝えられる歌手になりたいです。



安田翌香さん(網木沢) 私の夢は、保育さんです。子供達の笑顔がみたいです。



小野 増美さん(街道) 秋田商業高校 2年 卓球部

## ガンバール高校生 134

小野増美さんが卓球とであったのは小学生のときの中学体験入学。「友だちとプレイした卓球がすごく楽しくて」中学入学後は迷わず卓球部入りを決めたそうです。

「シングルの戦は自分の実力が試せるという興味がある反面、一人

という不安があり、ダブルス戦は味方と息を合わせたりするのが難しいけど、試合に向かうときは励まし合って、とても心強い。どちらの試合も大切にしています」

また次の大会からルール改正で21点先取の3セットゲームから11点先取の5セットゲームに変更されること、「ちょっとした油断で集中力がぎれたら一気に試合が押されるので、改正前に比べ、気持ち的にきつくなりました。昨秋の新人戦では順調に勝ち進んだものの最後の敗戦が響いて予選を通過できなかった。こういったところを反省して、最後まで集中力を切らさない試合がしたいです」と、全県ベスト8入りをめざしています。

# みんなのひろば

## リチャードの楽しい英語の時間です



このコーナーは、毎週水曜日、有線放送の夜の定時放送で放送されます。ひとくち英会話のテキストとしてご利用ください。

今月は電話の英語の勉強をしましょう。有線で会話を聞きながら下の訳を読んでください。

- Aさん：井川町役場です。
- Bさん：Um, I'm sorry. Do you speak English?  
ああ、すみません。英語を話せますか？
- Aさん：Oh, yes. May I help you?  
はい。どういったことでしょうか。
- Bさん：Yes, can you tell me when the cherry blossoms are best?  
桜が満開になるのはいつごろか、教えていただけませんか？
- Aさん：I'm sorry can you speak more slowly, please?  
すみません。もうちょっと、ゆっくり話してください。
- Bさん：Sure. When are the cherry blossoms best?  
いいですよ。桜が満開になるのはいつでしょうか。
- Aさん：Oh, they will be best at the end of April.  
4月の終わりが見ごろです。
- Bさん：Thanks, one more thing. Is there a hotel in Ikawa?  
じゃもうひとついいですか。井川でホテルはありますか？
- Aさん：No, I'm sorry. The closest hotel is in Iitagawa.  
すみません。一番近いホテルは飯田川町です。
- Bさん：O.K. Thanks for the help.  
はい、ありがとうございました。
- Aさん：You're welcome, Goodbye.  
どういたしまして、さようなら。

# いかわ

IKAWA TOWNS.COM

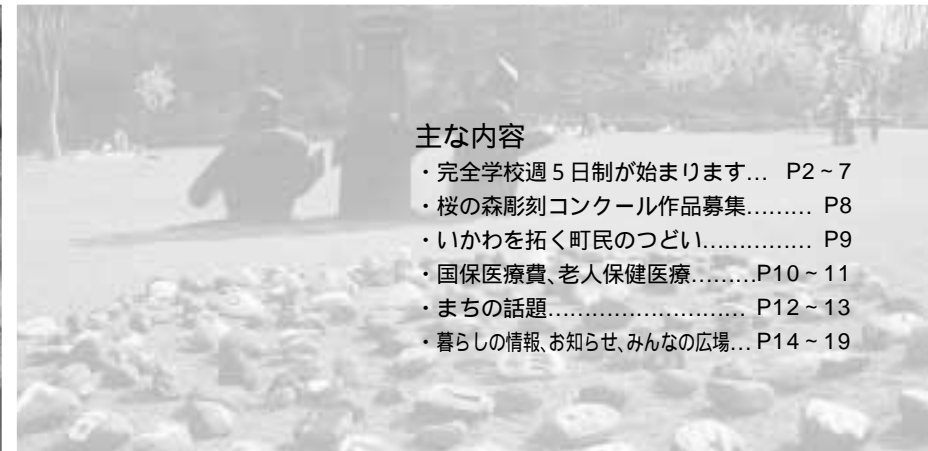
No.543 平成14年3月1日発行

## 特集

### 始まります。完全学校週5日制



## 地域が ぼくたちの ステージ 舞台です...



### 主な内容

- ・完全学校週5日制が始まります... P2~7
- ・桜の森彫刻コンクール作品募集..... P8
- ・いかわを拓く町民のつどい..... P9
- ・国保医療費、老人保健医療..... P10~11
- ・まちの話題..... P12~13
- ・暮らしの情報、お知らせ、みんなの広場... P14~19

広報  
いかわ  
543

人口などの動き  
(2月1日現在)

- ・人口 男 2,918人(-7)
- 女 3,213人(+10)
- 計 6,131人(+3)
- ・世帯数 1,726戸(+12)

( )内は前年同月との比較

## 慶 弔 だより

(1/21~2/20)

お誕生おめでとう

湊 <sup>アヤカ</sup> 彩華(幸一・こずえ・長女)坂本  
渡邊 <sup>ルナ</sup> 瑠菜(智・若菜・二女)街道  
お悔やみ申し上げます。

伊藤 悦男(60歳・本人)坂本  
升屋 八ギエ(98歳・周一郎)大  
小 玉 ムメノ(91歳・本人)網木  
齋 藤 潔(71歳・正仁)さくら  
小 林 政太郎(83歳・政美)施田

編集・発行/井川町役場情報課 〒018-1596 秋田県南秋田郡井川町北川尻字海老沢樋ノ口78

TEL 018(874)4413 FAX (874)2600

印刷/秋田協同印刷



親や祖父母、子ども、ボランティアなどが一緒におしゃべりや遊びを楽しんでいます。

## わいわい広場

人のため、自分自身の生きがいとして、無理なくできることはないものかと思っているとき、県の「子育てサポーター」の研修に参加してみませんか。と保健婦さんに声をかけられました。そのとき参加した人たちが、ボランティアとして「わいわい広場」に参加させてもらっています。

「わいわい広場」は、第一、第三月曜日の九時三十分から四時三十分まで、0歳から三歳までの親子を対象に健康センターで開催しています。どなたでも自由に参加でき、おもちゃや絵本、ときにはビデオテープを兄たり、親子ともども自由な時間を過ごしています。

初めて参加し、お母さんのそばから離れられずにすごした子ども、「本を

## わいわいと

読んでもらって楽しかったから、また行く」と話していたといううれしい報告。一緒に遊んでのボール投げやかけっこ。腕の中ですやすやすと眠る赤ちゃん。お母さんの「さあ、帰ろう」と言葉に「もっと遊ぶ！」と言い張ることも。子どもたちの笑顔、泣き顔、怒った顔。そしてかわいい寝顔。何にも勝る「宝物」である。と、しみじみ思い知らされます。

同世代の子どもやお母さん同士で、子育ての不安や悩みを分かち合うことで心のゆとりや安らぎを得て、明日への活力にしませんか。お母さんの社交の場というほどではないにしても、子どもどうしの遊びの場、集団に慣れさせる場として、月に二度、保健婦さん、栄養師さん、ボランティアの人たちも交え、一緒に過ごしてみませんか。(ボランティア福田清子)

## 善意

地域福祉基金へ  
・街道町内の鈴木正さんより亡父武さんの香典返しとして3万円寄付されました。  
「ありがとうございました」

## 施設の利用状況(1月)

( )内は累計

環境改善センター.....	1,067人(14,689人)
歴史民俗資料館.....	89人(503人)
町民体育館.....	1,090人(18,360人)
町民武道館.....	816人(7,497人)
町営野球場.....	0人(2,633人)
赤沢スキー場.....	1,212人(1,212人)
ふれあいスポーツ館.....	415人(1,251人)
定住促進センター.....	1,685人(20,732人)
日本国花苑施設.....	0人(13,007人)
老人福祉センター.....	1,840人(14,986人)
ゴミ処理量.....	93t(814t)
し尿処理量.....	109kl(1,227kl)

再校正。これで今月号の編集作業も全て終了と、最後のページを綴った。「アツ」と思を飲んだ。編集後記の私のスペースが白く、忘れていた。こんなことは初めて、緊張感のなさは、はたまた老化か、いやいややれっつばいのは今に始まったことではない。アツ、時間がない。ともかく何か書かなければ。先ずは、ワフワフの前座に座って、最初の一字を入力する。と、今月は、私のお粗末な一言を披露し締めくくりたいと思います。今年はいつまで早く春が訪れます。「マンサクの花が咲いたよ」との便りが届きました。

早稲田大学留学生四人が井川町を訪れました。三泊という限られた時間で、ホームステイ先のご家族、キッズスポーツ参加者、また空手道大会会場といった町民の方の目に触れる交流ができ、この場を借りてありがとうございました。さて昨年と今年と二回、留学生と出会い、日本語の上手さには毎回びっくりさせられます。井川弁まるだしの私もいよいよ英語を、なんて三日坊主。そういえばこの編集後記、国際交流記事も何回目か?私の国際化も着実に進んでいくのかも少し楽しみです。みなさんはどうですか?

## 生き生きタイム

48

編集後記

## ひとりごと